

議案第25号

令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第10号）

令和2年度埼玉県和光市の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,084,670千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年3月1日提出

和光市長 松本 武洋

提 案 理 由

令和2年度埼玉県和光市一般会計の補正予算（第10号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 繰入金		千円 1,362,909	千円 139	千円 1,363,048
	1 基金繰入金	1,358,085	139	1,358,224
歳 入	合 計	40,084,531	139	40,084,670

(歳出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 4,072,918	千円 139	千円 4,073,057
	1 総務管理費	2,806,125	139	2,806,264
歳	出	合	計	
		40,084,531	139	40,084,670

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

事 項
分限休職処分無効確認等請求事件訴訟委託

期 間	限 度 額
令和2年度から 訴訟契約終了年度まで	訴訟契約により決定した額

令和 2 年 度

埼 玉 県 和 光 市 一 般 会 計 補 正 予 算

説 明 書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
20 繰入金	1,362,909	139	1,363,048
歳入合計	40,084,531	139	40,084,670

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 総務費	4, 072, 918	139	4, 073, 057				139
歳 出 合 計	40, 084, 531	139	40, 084, 670				139

歳 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
20	繰入金		1,362,909	139	1,363,048
	1	基金繰入金	1,358,085	139	1,358,224
		1 財政調整基金繰入金	1,196,177	139	1,196,316

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金繰入金	139	0121200 財政調整基金繰入金	139

歳 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		
						区 分	金 額	
2	総務費		4,072,918	139	4,073,057			
	1	総務管理費	2,806,125	139	2,806,264			
		4	人事管理費	20,153	139	20,292		
							12 委託料	139

(単位：千円)

説		明	
財		源	
内		訳	
国県支出金	地方債	その他	一般財源
			139
			139
			139
職員課			
1009001 人事管理			139
(一財 139)			
委託料			139
業務委託料			139
分限休職処分無効確認等請求事件訴訟委託料			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(令和2年度に係るもの)

事 項	限 度 額	平 成 元 年 度 ま で の 支 出 額 (見 込 額)	
		期 間	金 額
分限休職処分無効確認等請求 事件訴訟委託	訴訟契約により決定した額		

(単位：千円)

令和2年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般
期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	財 源
令和2年度 ） 訴訟契約終了年度	限 度 額 に 同 じ				